

「茨城をたべよう収穫祭」出店募集要項

■開催趣旨・実施目的

茨城県が誇る食材・加工品等の魅力を首都圏に広く発信し、本県農林水産物の認知向上・販路拡大及び県内誘客の促進を目的として、「茨城をたべよう収穫祭」を開催いたします。

本イベントは、単なる飲食イベントではなく、“茨城ブランドを全国へ発信する PR イベント”として開催します。

茨城県産食材や食文化、生産者・事業者の想いを来場者へ直接届け、「また食べたい」「現地へ行きたい」と感じてもらえる体験機会の創出を目指します。

本イベントの趣旨に賛同し、共に茨城ブランドを盛り上げていただける出店者を募集いたします。

■本イベントの 3 大方針(出店メリット)

① 出店コストの軽減

出店者の負担軽減を図るため、出店料、販売手数料、基本光熱水費はすべて無料とします。小規模事業者や初出店の方も安心してご参加いただける環境を整えています。

② 来場ポテンシャルの提示

過去の実績等を踏まえ、3 日間で 5～7 万人規模の来場を見込んでいます。テレビ中継や SNS など各広報施策の展開による強力な集客支援を行い、廃棄ロスの抑制や売上予測の立てやすさをサポートします。

③ 「茨城ブランド」の発信

単なる飲食提供ではなく、茨城県産食材のストーリーや独自性を備えた「選ばれるメニュー」を募集します。来場者が「食べてみたい」「写真を撮りたい」「誰かにシェアしたい」と感じる、“体験価値の高いメニュー”を歓迎します。

生産者・事業者の想いを伝える場としてご活用ください。

1. 開催概要

名称	茨城をたべよう収穫祭
開催日程	令和8年11月21日(土)～11月23日(月・祝)
開催時間	11月21日(土) 10:00～20:00(予定) 11月22日(日) 10:00～20:00(予定) 11月23日(月・祝) 10:00～17:00(予定) ※物販・マルシェ出店の営業時間は、ご希望に応じて相談可能です。 ※安全管理・衛生管理・搬出入動線確保のため、開催時間を変更する場合があります。
会場	駒沢オリンピック公園 中央広場 〒154-0013 東京都世田谷区駒沢公園1-1
目的	茨城県産農林水産物の認知向上・販路拡大及び県内誘客促進 生産者・事業者のこだわりやストーリーを伝える「茨城ブランド」の発信
主催	茨城県
想定来場者数	3日間合計 約5～7万人(想定)

2.出店カテゴリー

本イベントは会場の都合上、出店数に限りがあるため、応募多数の場合は事業者選定委員会による選考を行います。

◇ 飲食出店(営業許可対象) 40 店舗予定

- ・グルメ出店 20 店舗程度
- ・シン・いばらきメシ総選挙グルメ出店 20 店舗程度

【出店形態】

- ・キッチンカー 20 店舗程度
- ・ユニットハウス 20 店舗程度

※出店内容・調理工程・安全管理計画等を踏まえ、最適な出店形式(キッチンカー・ユニットハウス)を事務局にて調整・決定いたします。

◇ 物販・マルシェ出店(販売届対象) 30 店舗予定

- ・マルシェ出店(地域特産品販売等)
- ・農産品
- ・加工食品(スイーツ含む)
- ・観光・自治体 PR

【出店形態】

- ・テントブース 30 店舗

※最終的な出店数は、会場レイアウト及び安全管理計画により変更となる場合があります。

選考にあたっては、茨城らしさや茨城県産食材の活用度、メニューの魅力、話題性等を総合的に考慮します。

※応募完了をもって出店確定ではありません。

【申込フォーム】

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLScZKVQxsnOzEJSREhTx5uVuEEEdM5oZWQ8hizlrJquRuLM9Dtw/viewform>

【申込期限】

- ・8 月 14 日(金)
-

3. 設備

■ 飲食ブース(ユニットハウス) 1 小間に 2 店舗で出店いただく場合があります

- ・1 小間:5.4m × 2.35m(外寸)
- ・給排水設備
- ・2 槽シンク、手洗い
- ・机1、椅子2
- ・看板
- ・ストックテント(3.6m×2.7m)
- ・基礎電源(100V×1,500~3,000W まで)

=必要に応じて=

- ・厨房機材(冷蔵冷凍設備、調理機材) <有料>
- ・プロパンガス ※必要な場合のみのご用意となります
- ・排煙対策 ※発生する煙の量に応じて対策を講じます
- ・防火対策 ※ユニットハウス内に耐火ボード等

■ 飲食ブース(キッチンカー)

- ・キッチンカーに付帯の設備(冷蔵冷凍庫、作業台、コンロ、シンク) ※提供メニューによる
 - ・机1、椅子2、看板
 - ・基礎電源(100V×1,500~3,000W まで)
 - ・厨房機材(調理機材等) <有料>
- ※夜間通電が必要な場合はご相談願います。
- ※キッチンカー持ち込みの場合は東京都内で有効な営業許可が必要です。

■ 物販・マルシェブース(テント)

- ・1 小間:3.6m×2.7m

【注意事項】

- ・通路へのはみ出し禁止
- ・風対策(重り設置等)必須 事務局にご相談ください
- ・高さのある装飾は事前相談必須

※イベント事務局で統一看板は準備いたしますが、メニューPOP やその他装飾はご持参ください。

その他、高さのある装飾に関しては事前に事務局にご相談ください。

※チラシ・パンフレットの配布のみを目的とした出店ではなく、来場者との交流や観光資源の魅力発信につながる企画の実施をお願いします。

4. 出店条件

【出店条件①】 出店費用について

●出店料：無料

●販売手数料：無料

●基本設備・光熱水費：無料

【基本設備】（ユニットハウス）

机1、椅子2、ストックテント(3.6m×2.7m)、プロパンガス、給排水(2 槽シンク+手洗い)、
基礎電源、看板

【基本セット】（キッチンカー）

机1、椅子2、看板、キッチンカーに付帯の設備(冷蔵冷凍庫、作業台、コンロ、シンク)、基礎電源

【基本セット】（テント）

机1、椅子2、照明、基礎電源

●有料オプション：厨房機材(冷凍・冷蔵庫、グリドル等)や追加電源を希望される場合は実費負担。

●支払方法：有料オプション利用時のみ、事務局指定の口座へ振込。

【出店条件②】 ヒアリングの実施

出店決定後、以下の内容の詳細についてヒアリングを実施いたします。

- ・販売品目、提供メニュー
- ・各調理の工程、原材料表(なるべく詳しく)
- ・温度管理方法
- ・使用機材、消費電力、プロパンガス使用の有無、備品一覧
- ・ユニットハウス内レイアウト図面
- ・持ち込み機材、備品

提出内容によっては、保健所指導及び会場安全管理上の理由により、メニュー・設備・レイアウト等の調整をお願いする場合があります。

【出店条件③】 出店資格・出店承認の取り消し・衛生・安全・会場美化等について

◎出店資格

(1)出店は、「茨城県内に本店、事業所又は団体の活動場所がある」「主催者の指示に従い、搬入・撤去を含むイベント開催期間中に可能な限り常駐できる」「次の1～3のいずれかに該当する」場合に承認します。

1. 県内の自治体

2. 県産食材をメインに使用しているグルメや茨城県の地元グルメなどを提供する事業者等

※県産食材をメインに使用している場合でも本県以外の国・地域・都道府県などを想起させる場合には、出店を承認しない場合があります。

3. 主催者が特別に認めたもの

(2)上記(1)の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合は出店を承認いたしません。

・「茨城をたべよう収穫祭」の公共性及び品位を損なうおそれがある場合

・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に掲げる営業に該当する場合

・茨城県暴力団排除条例(平成24年条例第5号)に基づき、暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する場合

・公序良俗に反する場合

・法令等に違反して処分を受け、令和8年4月1日を基準日として、1年を経過していない場合

・食品を扱う出店で令和8年4月1日を基準日として、過去2年間食中毒等発生の事故歴がある場合

・過去の出店で主催者の指導、注意に従わないなど、著しいマナー違反やルール違反があった場合

・その他、詳細等は主催者が定めます。

◎出店承認の取り消し

以下に該当した場合は、主催者は承認した出店等を取り消すことができるものとします。

(1)出店等申込書に虚偽の申告があったとき、又は政治的活動や宗教活動を行う恐れがあるなど主催者が不適当と認めたとき。

(2)「出店者説明会に出席しない」「必要書類を提出しない」「事務局とのヒアリングや調整に応じない」など、「開催趣旨・実施目的から逸脱している」「出店等の意思が無い」ものと主催者がみなしたとき。

※出店者説明会については、9月上中旬頃に開催します。説明会の会場や時間等については、お申し込みいただいた出店者へ後日連絡いたします。

◎衛生・安全・会場美化等

準備、撤去を含む出店において、次の各号に掲げる主催者等の指示に必ず従い、衛生、安全等に対し、万全の態勢を整えてください。当日は、世田谷保健所・玉川消防署が実施する検査にご協力ください。出店者が主催者等の指示に従わないときは、主催者は、出店者等に対して出店の即時中止を要請できるものいたします。

(1)衛生

- ・キッチンカーで出店の場合、東京都の営業許可証の写しをいつでも提示できるようにしてください。
- ・酒類の販売の場合、期限付酒類小売業免許届出等について所管する玉川税務署あてに提出してください。(ただし事前相談窓口は品川税務署になりますのでご注意ください)

(2)安全

- ・来場者の安全を最優先に考え、刃物、調理器具、火気・熱源等について厳重に管理してください。特に火気を使用するときは、来場者・従業員のやけど防止や調理施設・公園内の草木・テント・備品等を焦がしたり、燃え移らないようにし、規定の消火用具をあらかじめ用意する等、細心の注意を払ってください。
- ・プロパンガスを使用する出店者等は、機器の点検・使用方法等の安全確認を十分行ってください。

(3)会場美化

- ・会場内の美化に注意し、出店区画及びその周囲の清掃について責任を持って行ってください。
- ・販売等した食品、容器、箸などのゴミについては、指定のゴミステーションで回収しますが、調理・提供の際に発生したいわゆる事業ゴミ(生ゴミ・容器・包材・段ボール等)については、出店者等が持ち帰り、法令等に従って適切に処分してください。ただし、事務局の指定通り分別されたゴミについては有料廃棄も可能ですのでご相談ください)

【出店条件④】 食品アレルギー表示について

◎アレルギー表示について

食品(飲料含む)を販売・提供するすべての出店者は、食品アレルギー物質(特定原材料等)の表示または案内を必須(義務)とします。

◎表示・対応の対象となる原材料

消費者庁が定める以下の品目(計 29品目)を対象とします。

▽特定原材料(表示義務:9品目)

えび、カシューナッツ、かに、くるみ、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ)

▽特定原材料に準ずるもの(表示推奨:20 品目)

アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、

大豆、鶏肉、バナナ、ピスタチオ、豚肉、マカダミアナッツ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

◎イベント会場ではアレルギー情報をメニュー札や看板に明記してください。

パッケージされた食品を販売する場合、食品表示法に準拠した一括表示ラベルを貼付してください。

スタッフ全員で自店メニュー・販売商品のアレルギー情報を共有し、お客様からの問い合わせに説明できるようお願いします。

◎提供メニュー・販売商品のアレルギー情報の提出

出店確定後、事務局へ販売予定の全メニューとその使用アレルギー(29 品目)をまとめた書類をご提出ください。

【出店条件⑤】 賠償責任について

(1)火気や調理器具等の熱による壁面・天井の焦げ、変形、その他ブース内外の施設・設備を破損させた場合、その賠償費用は、すべて出店者の全額負担(実費賠償)となりますのでご注意ください。

(2)主催者は、荒天ほか特別な事情があるときは、茨城をたべよう収穫祭の中止又は時間短縮をすることが出来るものとします。また、その際の出店物の売れ残り等の損害についての責任を一切負わないものとします。

5. 保健所・営業許可について

本イベントでは、世田谷保健所と協議の上、飲食店営業許可申請ほか必要な手続きを進めます。営業許可等の申請は原則として事務局が一括して行いますが、指定する期日(10 月下旬予定)までに必要な内容確認やヒアリングが完了していない店舗は営業許可が取得できない場合がございますので早めの必要事項確認にご協力をお願いいたします。

【営業許可対象】

以下を伴う場合、営業許可対象となります。

例)ラーメン、肉まん(蒸す)、アイスクリーム(盛付)、ワイン(グラスに注ぐ)

・加熱調理

・盛り付け(ディッシャー提供や飲料を注ぐ行為含む)

- ・切り分け
- ・現場加工

※事前下処理はどこでどのように行うかヒアリングさせていただきます

【対象例】

- ・ユニットハウス営業
- ・キッチンカー営業

【販売届対象】

以下は販売届対象となります。

- ・農産品販売
- ・加工食品販売(常温・冷蔵販売ともに)(スイーツ含む)

※プリン等の商品も冷蔵設備の設置により販売実績がありますのでご相談ください。

※試食も条件により実施可能です。事務局にご相談ください。

【提出書類】

出店内容に応じて、以下の提出をお願いします。

- ・販売品目
- ・提供メニュー
- ・各調理の工程
- ・原材料表(なるべく詳しく)
- ・温度管理方法
- ・使用機材・消費電力・プロパンガス使用の有無、備品一覧
- ・ユニットハウス内レイアウト図面
- ・持ち込み機材、備品

※必要に応じて検便提出(推奨)

※営業許可証（下処理施設）の提出をお願いする場合があります

【ノロウイルスについて】

11月開催はノロウイルス流行時期に近いので、衛生管理の徹底を保健所から助言いただいております。ご協力よろしくお願いします。

- ・手洗い徹底
- ・消毒徹底

- ・体調不良者の従事禁止
-

6. 当日運営ルール

【販売について】

事前申請した商品・メニューのみ販売可能とします。

価格表示は税込表示(総額表示)を徹底してください。

【待機列・混雑対応】

待機列整理はお店やメニューをアピールする大事な機会です。各出店者にてご対応をお願いします。

- ・特に混雑時のスタッフの配置は必須をお願いします
- ・最後尾の手持ち札をご用意ください
- ・後方や隣接店舗間の通路の確保にご注意いただき列整理を行ってください

※運営上危険と判断した場合、事務局より販売方法変更または一時販売停止をお願いする場合があります。

【ゴミ管理】

事業ゴミについては原則として各出店者にてお持ち帰りいただきますが、必要に応じて事務局で有料廃棄も可能です。(しっかりと分別いただいたものに限りです)

ゴミの収集・廃棄方法

- ・可燃ゴミ
- ・不燃ゴミ
- ・瓶・缶・ペットボトル
- ・廃油（固めた場合のみ）
- ・生ゴミ
- ・汁物残渣
- ・梱包材(ダンボール/発泡スチロール)

※グリストラップの目詰まりは営業中断になる可能性があるのでご注意ください

【音響・呼び込み】

周辺ブースへの配慮を徹底してください

- ・拡声器の使用は禁止

・過度な音響演出禁止

7. 搬入・搬出について

【搬入日】

令和 8 年 11 月 20 日(金) 時間は出店者決定後にお伝えします

【搬出日】

令和 8 年 11 月 23 日(月・祝) 17:00～21:00(21:00 退場)

【駐車場】

出店者専用の駐車場はありません。公共交通機関または近隣有料駐車場をご利用ください。

※搬入出時のみ会場内に車両進入可(詳細は後日案内)

【宅急便】

ヤマト運輸……毎日 8:00-9:00 過ぎ到着で配送いただける予定です。

佐川急便…毎日 8:00-9:00 過ぎ到着で配送いただける予定です。

※撤去時の返送については分かり次第ご案内いたします。

8. SNS・広報・主催者企画への協力について

【SNS・広報】

本イベントでは、SNS・WEB・メディア等による広報を積極的に行います。

出店者の皆様も積極的な情報発信(SNS の投稿等)にご協力をお願いします。

その他

- ・県や事務局による撮影やインタビュー
- ・イベント公式アカウント等の投稿に対するリポスト
- ・メディアやインフルエンサーによる取材

にも積極的にご協力ください。

【飲食版カプセルトイ企画(主催者企画)】

本イベントでは、会場内の回遊促進及び出店者の売上向上を目的として、1 回 1,000 円で参加できる「未

知との遭遇！茨城うまいもんランダムくじ(仮)」を実施します。カプセルには各店舗で利用できる料理引換券が必ず封入されているのに加えて、県産品・観光施設チケット等の景品引換券も一定確率で同封されます。出店が決定した事業者様には、本企画へのご協力をお願いいたします。

■飲食ブース

- ・引換用のメニュー(1,000 円相当以上)のご用意
- ・3 日間で 150 食程度(1 日 50 食程度)の提供を想定した準備
- ・引換券による商品提供への対応

※引換券の精算額は 1 枚あたり 1,000 円となります。

※詳細な運用方法は出店決定後に配布する「出店運用マニュアル」にてご案内します。

■物販・マルシェブース

- ・県産品、観光施設入場券等の景品提供
- ・3 日間で 10 点程度の景品提供を想定

※景品内容については事務局にて調整・相談させていただく場合があります。

※詳細な運用方法は出店決定後に配布する「出店運用マニュアル」にてご案内します。

9. 今後のスケジュール(予定)

7 月	(上中旬)出店者募集開始
8 月	(上中旬)募集締切、事業者選定委員会による選考 (下旬)出店者決定・結果通知
9 月	(上旬)出店者説明会 出店者ヒアリング 調理機器・備品ヒアリング 申込受付・手配
10 月	出店者ヒアリング 調理機器・備品ヒアリング 申込受付・手配 営業許可(届)申請事前調整
11 月初旬	営業許可(届)申請
11 月 20 日	搬入・設営 保健所最終チェック
11 月 21.22.23 日	本番、撤収

10. お問い合わせ

【事務局名】

「茨城をたべよう収穫祭」事務局

【担当】

華江(ハナエ)・黒坂(クロサカ)・山森(ヤマモリ)・瑞慶覧(ツケラン)・田中(タナカ)

【電話番号】

050-3613-3069 (平日 11:00~17:00)

【問い合わせフォーム】

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfDlh0lnJ6bfOmpcvIJVrjPjEvL7PD2ufQc6_cKnM9O1nuuSA/viewform